

佳作提案

1 県の施策に関する提案

入札参加資格への特別徴収の条件化	
提案者：障害福祉課 副参事 坂本 達保	
提案内容	表彰理由
<p>本県の個人県民税の徴収率は、平成18年度、全国46位(89.9%)と低迷しており、収入未済額も、51億円と全税目の4割を占めている。</p> <p>個人県民税の納税義務者の半数近くが普通徴収(49.5% H19.6.30現在)となっており、徴収の確保を目指すためには、特別徴収の増加が望まれる。</p> <p>そこで、入札参加資格に特別徴収を条件とし、個人県民税の徴収確保を目指す。</p>	<p>特別徴収は、所得税が源泉徴収されている事業所(従業員3人以上の事業所)で市町村が指定することとされているが、実態上は、事業主の意向を踏まえ指定を行っている。</p> <p>また、入札参加資格とする場合に、関係業界の理解を得る必要があると思われることから、直ちに全てを特別徴収を入札参加資格とすることは難しいものと思料される。</p> <p>しかし、本年度中に導入予定の他県の例もあり、本県においても各市町村での特別徴収義務者の指定を推進し、特別徴収の率が向上したうえで、導入するなど検討の余地はあるものと考えられる。</p>

いばらきの農村と企業・大学・団体等のラブラブ大作戦！	
提案者：農政企画課 主査 吉成 淳一	
提案内容	表彰理由
<p>担い手不足や耕作放棄地、販売先開拓、特産品開発に悩む農村と社会貢献やビジネスチャンス、社員の福利厚生や研修の場を求める企業・大学・団体等を県が仲介し、双方が連携して課題解決に取り組む制度を創設する。</p> <p>県内の農村や県内外の企業等が県のHPに自らの課題や相手先に求める条件等を登録し、条件の合致した組み合わせを県がカップルとして認定し、社員や学生等が相手方農村を泊まりがけ等により定期的に訪問し、田畑の手入れ、水路や農道の清掃、耕作・収穫の支援、販路開拓、商品開発、観光農村ツアーの開発等を行う。</p>	<p>県が総合窓口的な機能を担い、担い手不足等の課題を抱える農村と、社会貢献・ビジネスチャンスのある企業等との仲介を行うことは、農村の担い手不足や耕作放棄地の解消に効果的であり、かつ、販売先開拓や特産品開発等による活性化も期待できる。</p>

不動産取得税の減免要件の改定による「建築物の完了検査率向上」	
提案者：営繕課 主任 内田 健二郎	
提案内容	表彰理由
<p>本県の建築基準法及び都市計画法に定められた完了検査の検査率は、平成18年度、全国43位（64.2%）と低迷している。</p> <p>完了検査率を向上させるため、不動産取得税の減免要件に、建築基準法及び都市計画法に規定する必要な検査を受けていることなどを証明する「(仮称)適法住宅証」の添付を追加する。</p>	<p>不動産取得税の控除申告の手続きを定める県条例において当該要件を設定することは、法において定める控除の要件そのものに該当し、現行法令上はできないものと解される。</p> <p>しかしながら、低迷している完了検査の実施率を鑑み、練られた提案であり、法令改正等も視野に入れば検討に値するアイデアであると評価できる。</p>

2 事務改善・県民サービスの改善に関する提案

本庁来庁者（タクシー利用者）の利便性の向上	
提案者：市町村課 係長 樫村 裕章	
提案内容	表彰理由
<p>県庁のタクシー乗り場に案内板が設置されているが、タクシー会社連絡先の掲示されておらず、待機タクシーがない場合はタクシー利用希望者のニーズに応えることができない。</p> <p>そこで、案内板へのタクシー会社連絡先の掲示し、タクシーを利用する本庁来庁者の利便性の向上を図る。</p>	<p>県庁舎タクシー乗り場には、日中はタクシーが待機していることが多いが、利用者が多い場合や時間帯等によって待機タクシーがない場合もあり、これにより不便を感じている来庁者も少なからず想定される。</p> <p>このことから、提案内容は県民サービスの向上策として評価できる。</p>